

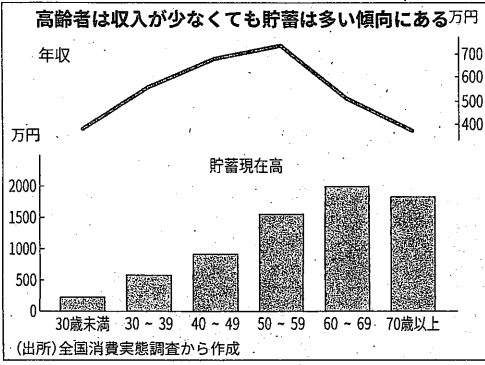
預金口座とひも付け 低調

マイナンバー

2018年1月から始まったマイナンバーと預金口座をひも付ける作業が遅れている。三菱UFJ銀行などメガバンクで作業を終えた口座数は6月時点で約200万口座と全体の2%にとどまった。政府は資産を捕捉されることへの預金者の警戒感が高い。医療保険などの自己負担に資産の多寡を反映するといった公平性の高い政策を実現するには、ひも付けを促す対策が必要となる。

三菱UFJ、三井住友みずほ銀行の預金口座は計約1億700万口座あり、国内全体の口座数の1割程度を占める。銀行では口座開設時や預金者が住所変更する際にマイナンバーを届け出る

▼マイナンバー 日本に住む全ての人に割り当てられる12桁の番号で、国や地方自治体が社会保障や税の個人情報を効率よく管理するために使う。2016年から利用が始まった。マイナンバーカードはコンビニエンスストアでの住民票などの取得にも使える。



(出所)全国消費実態調査から作成

3メガ銀で2% 資産捕捉を敬遠

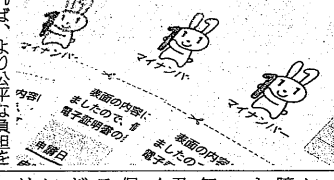
よう求めている。ただ口座にひも付けするからといって預金者の任意のため、届け出は低調だ。

マイナンバーカードを作ると、住民票をコンビニエンスストアで取得したり、公的な本人確認証として使ったりできる。生活が便利になる点は大きいが、預金口座とのひも付けに関しては、現時点で預金者が利便性を感じない。

一方で、政府にとっては税務調査や生活保護を受ける人などの資産調査がしやすくなる。この仕組みを行政サービスの効率化や制度の公平性の向上につなげるため、収入だけでなく、どれだけ金融資産があるかを医療や介護の自己負担に反映する案も検討している。

いまの公的医療保険制度では、高齢者の場合、年間の収入に応じて病院窓口での負担率が異なる。例えば75歳以上の後期高齢者では1割負担が原則だが、現役世代並みの収入があれば3割になる。しかし高齢者の生活のゆとりや豊かさを見極めることは難しい。たとえ年間の収入が少なくなっても、預貯金などの資産を多く保有している人、人も少なくないからだ。マイナンバーで金融資産を捕捉できる仕組みは

マイナンバーを利用した社会保障の公平負担は実現が困難な状況だ



れば、より公平な負担を求められることになる。政府は社会保障制度の持続性を高められるとみっており、年齢ではなく能力に応じた負担をめざす。

政府の経済財政諮問会議は17年12月の経済・財政再生計画の改革工程表で、18年度末までに「関係審議会などで検討した結果に基づき、必要な措置を講ずる」とした。ただ預金口座へのマイナン

バーのひも付けが進まず、金融資産に応じた医療費負担の表現はしばらく先になる公算が大きい。厚生労働省の社会保障審議会では「時期尚早」との意見が大勢だ。

実現性が高まるのは21年以降だ。21年までの普及状況をみて口座へのマイナンバーのひも付けを促進する措置を検討することになっているからだ。「強制」ではなかなか利用者の利便性を高めるのが焦点となる。

マイナンバーを使った政府による資産捕捉への懸念は「脱現金」の動きの壁にもなりそうだ。お札や硬貨の形で世の中に circulation している現金は100兆円を超し、国内総生産(GDP)の2割にのぼる規模だ。多くがタンス預金とみられ、キャッシュレス化が進まない一因となっている。こうした現金偏重の流れを変えていくことも課題だ。